



安全第一

店社

ZER^①宣言! 2025

【取組期間】

令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月

【強化する取組】

- ① 重機後進時の後方確認と誘導者指示の徹底
- ② バックホウ旋回時、一呼吸後に前後左右の再確認を完全実施
- ③ 道路際や路肩付近の作業は誘導員の指示に従い転落災害を防止する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 7 年 4 月 1 日

会 社 名 新津建設 株式会社

代表者署名 新津 正彦

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、**①のリスクアセスメントの樹立（再検討）状況**を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp